

# 土壤調査サンプリング概要

# サンプリングについて①

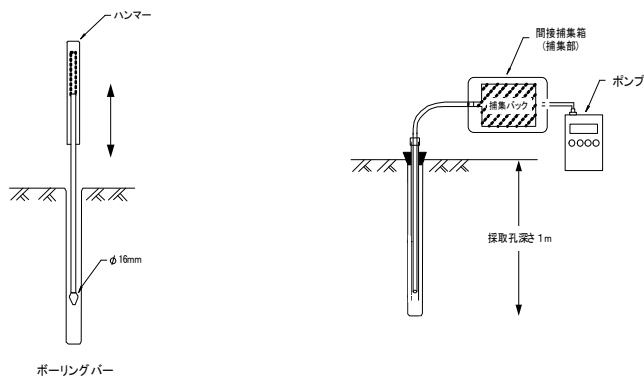
## 第一種有害物質対象

### 土壌ガス採取

「土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法」(平成15年3月6日環境省告示第16号)に定める方法に基づく

試料採取 — ボーリングバーを用いて地表から深さ1mの採取孔を削孔し、保護管及び採取管を挿入して30分以上密栓・放置した後に、捕集部を減圧し採取孔内部の土壌ガスを捕集バッグに採取する。

測定方法 — ガスクロマトグラフ法(GC-PID及びGC-DELCD)を用いて、第一種有害物質のガス濃度を測定する。



地表下1m付近の土壌中のガスを採取して分析する。



ボーリングバー・採取管



舗装部削孔  
(ハンマードリル)



採取孔作成(深さ1m)



土壌ガス  
採取管挿入



密栓・放置(30分以上)



試料採取状況



採取試料(テドラパック)



土壌ガス分析状況  
(試験室に持ち帰り後)

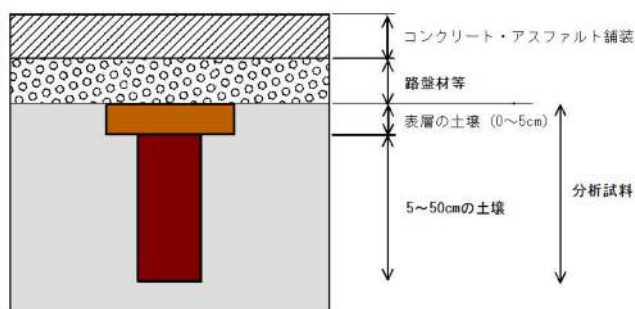
## サンプリングについて②

### 第二種・三種有害物質対象

#### 土壌採取

試料採取 — ダブルスコップ、ハンドオーガー等を用いて表層～表層下50cmまでの深度を表層～表層下5cmと表層下5cm～50cmの2つの深度に分けて採取する。

測定方法 — 「土壌溶出量調査に係る測定方法」(平成15年3月6日 環境省告示第18号)及び「土壌含有量調査に係る測定方法」(平成15年3月6日 環境省告示第19号)に定める方法に基づき、第二種・三種有害物質を測定する。



- ・コア径:  $\phi$  160~200mm
- ・作業範囲: 1.5m × 2.0m程度
- ・電源: 発電機

被覆面(コンクリート・アスファルト)がある場合は  
コンクリートカッターによる削孔を行う



チャック付ビニール袋に土壌を採取

ダブルスコップ、ハンドオーガー等を用いて表層～表層下50cmまでの深度を2つに分けて採取する。

- ・採取深度: 表層～表層下5cm
- ・採取深度: 表層下5cm～表層下50cm



表層～表層下5cmの土壌 と 表層下5～50cmの土壌を混合する。



分析